



藤岡市

第80号

議会だより

9月定例会の あらまし

定例会は、9月1日から9月20日までの20日間の会期で開催されました。

平成28年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど25議案が提出されました。

◆1日― 本会議 会期の決定。

市長提出議案24件を上げ、うち11議案を即決。

◆11日― 本会議 一般質問。

◆14・15日― 決算特別委員会。

◆20日― 本会議 委員会付託議案

13件を可決。議員提出議案1件を即決。

●発行日 平成29年11月15日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会 ●印刷 有限会社大石印刷
●藤岡市議会ホームページ <http://fujikawa.gijiroku.com/>

議案等審議結果＜ 9 月定例会 ＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告12号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告13号	資金不足比率の報告について	報 告
報告14号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
諮問 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員)
第 7 8 号	教育委員会委員の任命について	可 決 (全 員)
第 7 9 号	藤岡市個人情報保護条例及び藤岡市情報公開条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 8 0 号	藤岡市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可 決 (全 員)
第 8 1 号	財産の取得について	可 決 (全 員)
第 8 2 号	土地の取得について	可 決 (全 員)
第 8 3 号	市道路線の廃止について	可 決 (全 員)
第 8 4 号	市道路線の認定について	可 決 (全 員)
第 8 5 号	平成 2 9 年度藤岡市一般会計補正予算（第 1 号）	可 決 (全 員)
第 8 6 号	平成 2 9 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	可 決 (全 員)
第 8 7 号	平成 2 9 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可 決 (全 員)
第 8 8 号	平成 2 9 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	可 決 (全 員)
第 8 9 号	平成 2 8 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第 9 0 号	平成 2 8 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第 9 1 号	平成 2 8 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 2 号	平成 2 8 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 3 号	平成 2 8 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 4 号	平成 2 8 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 5 号	平成 2 8 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (多 数)
第 9 6 号	平成 2 8 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 7 号	平成 2 8 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 8 号	平成 2 8 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第 9 9 号	平成 2 8 年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 (全 員)
第100号	平成 2 8 年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定(全員)
第101号	平成 2 8 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定 (全 員)
議員提出議案		
第 1 号	市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係わる補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	可 決 (全 員)

不測の事態に備えた
対策について

小西 貴子

問 北朝鮮ミサイルの危険が高まっていますが、大切な市民を守るための危機管理の啓発活動はどのように行っているか伺います。

答 ミサイル落下等の事態に備え、緊急速報メールやおかほっとメール等により、緊急情報が伝達された場合の行動について、ホームページに掲載しています。

問 最低でもJアラートの対処、食料や水の備蓄等の情報を行政から周知すべきと考えます。避難訓練の効果は何の準備も訓練もないままの被災を避け、住民の救出率や防災力向上に絶大でありま

答 今後、国や県、周辺自治体の動向に合わせて、必要に応じて検討したいと考えています。

問 公共施設や住宅への核、防災シエルターは、今から検討しておくべきと考えますが、整備の検討状況について伺います。

答 今後、国や県の動向等を注視していきたいと考えています。

公共交通のシステム化
について

問 バスの空白地域の市民が未来の「生活の足」について不安を抱えており、現状を打開する施策が必要と思います。

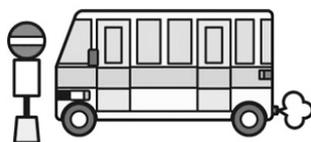
答 岡山県玉野市では市民に喜ばれるバスのシステム化に成功しています。調査研究を行い、本市でも導入を検討する考えはあるか見解を伺います。

答 玉野市の事例は全国で紹介されていますが、メリット、デメリットがあり、全国の様々な事例研究と併せ、本市に適したシステムを調査研究していきたいと考えています。

問 住民の意見調査、需要リサーチ等が、利用者増、市民の関心や協力につながるかと考えますが、

見解を伺います。

答 市民が利用しやすい公共交通網を整備することは、重要と考えており、市民のニーズの把握も運行システムと共に考えていきたいと思っています。



障がい者支援について

窪田 行隆

問 障がい者の雇用を進めるため、本市として市内の事業所に障がい者雇用に関する情報を提供し、様々なサポートを知ってもらうよう商工会議所、商工会と協働するべきです。行政、支援機関、そして商工会議所、商工会が一体となって促進すること、より多くの企業が参加でき、経営者の不安や疑問にも応えることができると思われませんが、考えを伺います。

答 商工会議所、商工会との協力は現時点では行っていないですが、今後は法定雇用率の改定等もあるため、ハローワーク藤岡とも連携し、障がい者雇用について理解を深めてもらうよう努めています。また商工観光課とも連携し、障がい者雇用に関する情報を各事業者へ周知していきます。



問 知的障がいを持つ特別支援学校高等部卒業生の過半数が就職できず、就労支援施設に入っています。高等部卒業後の進路として高等部専攻科があります。県内及び全国の設置状況について伺います。

答 知的障害特別支援学校で専攻科を設けているところは、全国で私立の特別支援学校8校、国立の1校のみです。県内では私立の若葉高等学園で

問 専攻科は少ないようですが、「福祉型専攻科」は文部科学省の専攻科とは異なり、障害者総合支援法に基づく自立訓練、生活訓練事業や就労移行支援事業を2年から4年かけて行うものです。福祉型専攻科は全国に急速に広がり、現在37か所あるということ。この学びの効果は大きく、知的障がい者が自立を目指すことができる力を育むことができます。本市で実施できれば理想ですが、福祉型専攻科について考えを伺います。

答 福祉型専攻科は、支援の内容を生活や就労のための訓練だけではなく、読み書き、計算、経済社会等に関して学ぶ機会を提供することで、ゆっくり成長する知的障害のある人には必要な支援だと思えます。



小・中学校の教職員の多忙化について

中澤 秀平

問 教職員の勤務の実態の調査結果について伺います。

答 本市教育委員会では勤務の実態調査を本年2月に行いました。2月の調査では、小学校教諭について、週10時間以上15時間未満の時間外勤務を行った教職員の割合は約40%、週15時間以上20時間未満は約20%、週20時間以上は約10%でした。中学校では同様の区分で、週10時間以上は約40%、週15時間以上は約30%、週20時間以上は約10%でした。7月の調査では、小学校では週10時間以上は約50%、週15時間以上は約25%、週20時間以上は約10%でした。中学校では週10時間以上は約5%、週15時間以上は約6%、週20時間以上は約85%でした。



問 普段の出退勤の管理と教職員の時間外勤務の負担について伺います。

答 教職員の通常の出退勤管理は、出勤時に出勤簿に押印し、勤務時間終了後に各自の執務が終了次第帰宅しており、退勤時刻の記録はしていません。

教職員の時間外手当については、教職員の職務と勤務態様の特殊性に基づき、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、教職調整額が支給されていますが、時間外手当は支給しないと定められています。



問 法律により時間外手当は支給されないため、普段は出退勤の管理がされていないようですが、調査では多くの教職員が時間外勤務をしている結果となつています。今後のさらなる実態把握の取り組みについて伺います。

答 勤務時間や具体的な取り組み状況の把握に努めるとともに、学校現場の声を耳を傾け、教職員の多忙化の解消に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

市有地の売却及び整備について

茂木 光雄

問 市街地内市有地の現状と今後の方針について伺います。

答 旧藤岡職業安定所跡地約726平方メートルについては、9月中に公募の手続きを始め、入札の応募があれば、11月頃に一般競争入札を行い、売却していく予定です。

本郷第2団地内約203平方メートルは、群馬県住宅供給公社より、平

成2年に集会所建設敷地として寄附していただいたもので、本郷第2団地管理組合と市有財産無償貸付契約を結び、当組合が除草等の敷地管理を行い、来客者駐車場として利用しています。現状では地元の意向に沿った形で活用していきたいと考えています。

古桜町広場の約2000平方メートルについては、平成13年に取得し、15年以上経過しています。が、整備をするには、それなりの整備費もかかるため、今後作成する都市計画マスタープランや立地適正化計画の中で、優位な財源の確保も踏まえて検討したいと考えています。

農地の転用規制について

問 現状と転用規制緩和における取り組みについて伺います。

答 報道や新聞記事等による農地転用の規制緩和は、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律により対象業種が増えたことで、反映する施策が拡充され、農地転用の可能性が広がったこと、

また経済産業省の所管する企業立地促進法の改正や地域未来投資促進法の制定に伴う関連事業等の横断的な活用を図る方針であることから、この表現になったと考えられます。

農地の転用については、農地法による規制のほか、農業の健全な発展、土地の合理的な利用を図ることを目的とした農業振興地域の整備に関する法律により、その用途が定められた農地は一層の規制がされています。この農地は農業振興地域内農用地とい、開発は原則不許可です。しかし、市街化調整区域内で開発できるもので、その目的が真に必要な急を要するもの、農地の一団性を欠くものでないこと等の要件を満たすものであれば、県と協議の上、農地の用途を変更することは一概に不可能ではありません。



部落差別解消推進法への
対応について

橋本 新一

問 この法律は平成28年12月に成立しましたが、これまでの部落差別の解決に向けた取り組みについて伺います。

答 同和問題は、同和地区出身というだけで不当に差別され、結婚や就職など日常生活でさまざまな社会的不利益をこうむっている問題であると認識しています。これまでの取り組みとしては、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定・向上が阻害されてきた地域の環境対策としてさまざまな事業を実施してきました。これは特別措置法により、それぞれ地区住民の生活水準の向上と福祉の増進に寄与してきましたのと考えています。現在でも同和問題を含む人権問題解決のため、市内4カ所にある集会所では、人権教育を推進するため、集会所の意義や設置された経緯等を説明し、集会所利用者に対する人権意識の向上に努めています。また、毎月、「人権を考

える」と題して、市広報誌にて人権問題の記事を掲載するとともに、毎年全5回にわたって開催している「人権啓発指導者養成講座」では、実際に起きた人権問題を取り上げ、人権啓発に必要な知識と資質の向上に努め、人権問題解決のための指導者の養成に取り組み、また、子どもたちへは、人権への正しい理解を持たせること、正義や思いやりのある心を育てていくための学習を通して、人権を尊重することの大切さを指導しています。

える」と題して、市広報誌にて人権問題の記事を掲載するとともに、毎年全5回にわたって開催している「人権啓発指導者養成講座」では、実際に起きた人権問題を取り上げ、人権啓発に必要な知識と資質の向上に努め、人権問題解決のための指導者の養成に取り組み、また、子どもたちへは、人権への正しい理解を持たせること、正義や思いやりのある心を育てていくための学習を通して、人権を尊重することの大切さを指導しています。

問 この法律の周知徹底と具体的な取り組みについて伺います。

答 本市においては、法施行の周知のため、ホームページに法律が施行されたことを法律全文も含め掲載し、部落差別が存在すること、部落差別のない社会を実現していくことを周知しています。また、市広報誌へ掲載をし、法律のさらなる周知に努めていくとともに、本市でも部落差別が存在し、許されないものであるとの認識のもと、部落差別の解消の推進、部落

差別的でない社会の実現に努めていきたいと考えています。



差別的でない社会の実現に努めていきたいと考えています。

障がい者支援の
充実について

内田 裕美子

問 本年7月、JIS規格に追加されたヘルプマークは、障がい者に関するマークで、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。本市においても、ヘルプマークまた

はヘルプカードを導入、普及すべきと思いますが、考えを伺います。

答 本市においては、ヘルプカードと同様な機能を持つカードや冊子として、群馬県等が作成したおねがいカード、防災カード等を活用していますので、現時点では導入は考えていません。



問 発達障がいは、早期発見、早期療育により、かなりの改善効果が期待できる上、周囲が早めに対応することにより、二次的な問題の発生を防ぐことも可能です。1歳6カ月健診の際、保護者の希望により社会性の発達を客観的に把握する検査機をいわゆる「かおテレビ」を導入し早期発見につな

げている自治体が増えていきます。本市においても、「かおテレビ」を導入し、幼児の発達障がいの早期発見、早期療育につなげていく考えがあるか伺います。

答 本市では、複数の観察者が子どもの様子を観察することで、経過観察が必要かどうかの判断ができています。考えますので、「かおテレビ」の導入については、現状では考えていません。

問 平成30年に法定障害者雇用率が2・3%から2・6%引き上げになります。本市としても目標を達成することはもちろんのこと、1人でも多くの障がい者の方が生きがいを持って働ける環境を整えるべきです。本市の今後の障がい者採用計画について伺います。

答 本年度実施予定の職員採用試験におきましても障害者採用枠を設けておりませんが、今後の採用試験におきましても、障害者雇用率の目標を達成できるように、障害者の採用を進めていきたいと考えています。

市議会を傍聴しませんか？

.....

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付(市役所2階議会事務局前)で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■12月定例会(予定)

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
11月29日(水)	10:00	本 会 議
11月30日(木)	10:00	本 会 議
12月4日(月)	10:00	常任委員会
12月5日(火)	10:00	常任委員会
12月8日(金)	10:00	一 般 質 問
12月11日(月)	10:00	一 般 質 問
12月13日(水)	10:00	本 会 議

● 問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎40-2377 ●

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。

詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で
会議録(11月下旬公開予定)をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ ▶ <http://fujioka.gijiroku.com/> ●

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることが出来ます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、9月11日に行われた平成29年第4回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議会中継

録画放映

をクリック

総務常任委員会所管調査

調査日 ●平成29年7月20日(木)

公共交通について

藤岡市の公共交通網は、鉄道駅2駅、バス路線8路線9系統により形成されています。公共交通機関は自家用車の大幅な普及等による利用者減により厳しい運営状況が続いています。こうした背景を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正が平成26年に施行され、網形成計画の策定計画ができるようになりました。これが、地域全体の公共交通のあり方を示すマスタープランとしての役割を果たす「地域公共交通網形成計画」です。この計画では、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築することが

求められています。本計画の策定について本市では今後調査研究していくとのことでした。

公共交通政策は交通弱者のためだけではなく、市民の生活基盤を支え、地域の活力を生む経済政策でもあるとの観点から、地域住民の意見を丁寧に取り入れ、利用が広がってほしいと思います。



洪水ハザードマップについて

平成17年に水災防止力の向上を図ることを目的に水防法の改正が行われ、浸水想定区域の指定に係る河川の指定を大河川から中小河川にまで拡大が図られました。これにより洪水ハザードマップの作成が各自治体に義務付けられ、本市では平成22年に洪水ハザードマップを作成しました。

その後、国土交通省は平成28年7月に洪水浸水想定区域について、想定し得る最大規模の区域に拡充して公表し、群馬県でも平成29年6月に新たな洪水浸水想定区域を公表しました。

市でも国が示した基準から県の調査や資料提供

を踏まえ、新たな洪水ハザードマップの作成を必要としています。

市民の安全・安心、災害対策を外しての地域づくりは、地域全体の評価を下げることに繋がると考えられます。早期の洪水ハザードマップの作成が必要と考えますが、作成することで完結するものではないことを踏まえ、防災対策に臨む必要があると思います。



編集後記

山々が鮮やかな紅葉につつまれ、沢山の秋の味覚が楽しめる季節となりました。

平成29年第4回定例会では平成29年度一般会計補正予算ほか、3件の補正予算について審議されました。また、平成28年度一般会計歳入歳出決算特別委員会では、13議案を決議しました。また、一般質問では6名の議員により、活発な議論を行いました。

今後も、この議会、たよりが市民の皆様によりやすく、かつ、親しまれる紙面を目指します。よろしくお願いします。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 野口 靖 |
| 副委員長 | 青木 貴俊 |
| 委員 | 大久保 協城 |
| 委員 | 橋本 新一 |
| 委員 | 湯井 廣志 |
| 委員 | 松村 晋之 |
| 委員 | 窪田 行隆 |
| 委員 | 針谷 賢一 |

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 大久保 協城 |
| 副委員長 | 中澤 秀平 |
| 委員 | 小西 貴子 |
| 委員 | 松村 晋之 |
| 委員 | 山田 朱美 |
| 委員 | 岩崎 和則 |